

建 政 第 4 1 7 号
令和7年(2025年)11月21日

北海道開発局長 遠藤 達哉 様

北海道知事 鈴木 直 道
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会
について(回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年10月31日付け北開局開整第58号で照会のありましたこのことについて、別紙「再評価に係る「対応方針(原案)」案に対する意見」のとおり回答いたします。

連絡先

建設部建設政策局建設政策課

政策調整係

TEL 011-231-4111 内線 29-124

FAX 011-232-9162



再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見

(河川事業)

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
石 狩 川 総 合 水 系 環 境 整 備 事 業	「石狩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業のかわまちづくりは、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 また、当該事業の自然再生は、草地環境や生息環境の形成や魚類の移動連続性の確保が図られることから、学識者の意見を聞きながら進捗に努めてください。 なお、事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減を図り、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。
網 走 川 総 合 水 系 環 境 整 備 事 業	「網走川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、市と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減を図り、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。